

# 作業部会の検討状況について

平成27年12月14日

公共情報コモンズ運営諮問委員会作業部会

# 作業部会開催状況

	開催日	主な議題
第37回 作業部会	7月30日	(1) 平成27年度合同訓練について (2) 「Lアラート」を巡る諸課題について (3) 今期の検討課題と検討の進め方について
第38回 作業部会	9月28日	(1) Lアラートの充実・発展に向けた課題と検討体制について
第39回 作業部会	11月26日	(1) 一般情報伝達者の加入審査(株式会社radiko) (2) 「Lアラートへの発信情報の正確性向上とスピードアップに関する課題」 (3) 公共情報コモンズサービス利用規約の改正について
第1回 サブワーキング	9月28日	(1) SWG設立について (2) 今後の進め方
第2回 サブワーキング	10月22日	(1) 勉強会「GIS入門」 講師:アジア航測 事業推進本部事業戦略部事業推進室 フェロー 池田晃三様 (2) 電力フォーマット案への意見集約 (3) EDXLアラート要素の活用案について
第3回 サブワーキング	11月26日	(1) 防災関連システムにおけるGISの活用事例 発表者:京都府、東京都、川崎市 (2) 消防庁からの話題提供とディスカッション
第4回 サブワーキング	12月24日 (予定)	(1) 地理情報を活用した民間の防災クラウドサービスの事例紹介 (2) コモンズXML改定案の検討
第40回 作業部会	1月27日 (予定)	(1) 一般情報伝達者の加入審査 (2) 「Lアラートへの発信情報の正確性向上とスピードアップに関する課題」 (3) 全国合同訓練について

以降、作業部会は3月、サブワーキングは1月、2月、3月に開催の予定

- 
- 全体構成

# 検討課題表

検討課題	今回資料での対応項目
<p>1) 正確で迅速な情報発信を強化する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・合同訓練や研修会等を通じて、「発信者」側の手順の確認と意識を高める</li><li>・地域連絡会を核とした「発信者」と「伝達者」の顔の見える関係づくりを促進する</li><li>・合同訓練や実際の災害時の情報発信で得られた経験や改善点のフィードバック</li></ul>	課題A
<p>2) 情報項目を拡充するための働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ライフライン(電気、ガス、水道)の情報・・・事業者が参加しやすい仕組みをつくる</li><li>・交通情報(鉄道、道路、航空、フェリー)</li><li>・・・事業者の合意形成と既存ビジネスとのすみ分け整理</li><li>・<u>避難生活関連情報(被災1日から1カ月)入力の仕組み検討とマニュアル整備</u> (<u>コモンズエディタを使った入力を想定、入力項目や手順について説明が不可欠</u>)</li><li>・<u>避難所リスト(GPSデータ付き)の事前登録について検討する必要</u> (<u>避難情報と避難所情報をリンクして伝える方法の検討</u>)</li></ul>	課題C
<p>3) 多言語化にむけた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地名のルビを標準化</li><li>・避難情報の定型文を用意する必要はあるか</li></ul>	課題C
<p>4) 伝達者側の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新しい事業分野・事業者の参加条件の整理、明文化 これまで一定の原則(無料、一般公開、直接提供、継続性など)をベースにプレゼンを経て参加を認めてきたが、参加者の拡大に対して明確な条件提示が必要</li><li>・デジタルサイネージをはじめ、編集責任を負いきれないメディアへの対応を協議すべきか (特定協力事業者のサポートを取り入れることが可能か)</li><li>・クローズドな公共空間のメディア(ホテル、コンビニ、オフィスビル、駅ナカ、マンション等)に情報配信するための環境・条件をどのように整備するか</li><li>・病院、学校、医師会、体育館等、公共性の高い施設への情報配信のあり方を検討</li></ul>	課題B
<p>5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・アラートから得られた情報であることの明示を求めるか</li></ul>	

課題Cについては、専門的な知識を要するためサブワーキンググループを組織して、専門的に検討を進めている。

# 1. 検討課題

## A. Lアラートへの発信情報の正確性向上とスピードアップに関する課題

### A-1 発信情報の飛躍的スピードアップの実現

- 避難勧告等の発令からLアラートへの発信までに相当時間を要している場合があり、メディアも問題視。
- 市町村における情報入力の実態を把握して対策を講じる必要がある。

#### 対応策(案)

#### (1) 市町村へのヒアリングによる遅延原因の特定

- 避難勧告等の発令時における市町村防災担当者の業務内容を把握するため、2～3か所の市町村に対しヒアリングを実施

#### (2) 情報発信の迅速化策のとりまとめ

- 市町村内でLアラート関連業務の優先度が高まり、情報入力が迅速化されるよう対策をとりまとめる。
- 必要に応じ、後述(A-2)の「入門資料」等に対策を盛り込む。

### A-2 発信情報の正確性向上への組織的取組

- 現在、災害時に不適切な情報入力の発見時には、FMCCより都道府県に是正を要請。
- 都道府県において市区町村に対し、運用に関する課題や問題点を組織的に解決する仕組みが必要。

(1)「情報発信に関するガイドライン」等の策定

- 取消の使い方の誤り等、運用に関する問題が生じており、ローカルな運用を是正するためのガイドラインを作成し、都道府県防災システムの運用マニュアルへの反映を依頼する。

(2)市町村の入力担当者向けの「Lアラート入門資料」の策定

- Lアラートの本質的な考え方の啓発及び留意事項を記述。
- 必須項目となっていない補足情報、位置情報、発令地区名や避難所名等のルビ入力必要性。
- 情報伝達者側の活用場面を視覚化して入力者のモチベーションアップを図る。

(3)発信情報の是正に関するルール化

- 前記の「ガイドライン」を基に、都道府県が市町村に対する情報入力是正を組織的な取り組みにするよう、サービス利用規約で明確にする必要がある。
- 訓練の在り方やLアラートに対する継続的な教育・普及活動の取組。

### A-3 地域連絡会等の活用

- これまで地域連絡会は、自治体とメディアのコミュニケーションの場と位置付けられてきた。
- これを実運用のレベルアップのための議論の場に高めていくことが必要。

(1)地域連絡会と防災関連会議のリスト化

- 現行の地域連絡会について、主宰が地方総通局、都道府県の別に整理。
- それ以外の防災関連会議について、全国単位、地方単位、都道府県単位にリストアップ。

(2)「地域連絡ガイドライン」の策定

- 地域連絡会について、その役割を明確にした「地域連絡ガイドライン」を策定する。例えば、情報交換以外の機能として、市町村のLアラートに対する意識改革の場や研修の場として活用。
- また、地方連絡会とそれ以外の防災関連会議との役割分担についても明記。

## A-4 全国の先進取組の情報共有

- u 先進的な情報発信者や情報伝達者の取組が、他の地域ではほとんど知られていない。
- u 地域連絡会等の場を活用して、全国レベルで情報共有が可能な仕組づくりが必要。

### 対応策(案)

- (1) LアラートのホームページやコモンズWikiの活用
- (2) 地域連絡会と連携したセミナーやシンポジウムの開催
- (3) その他の防災関連会議( )において、Lアラートに関して情報共有・議論  
上記(1-2-1)の地域連絡会以外の会議のこと

## B . 利用形態等に関する課題

### B-1 新たな伝達者のためのルールづくり

- u 報道機関でない一般情報伝達者がサービス利用者となるに当たり、現状は、対面審査を実施している。
- u 利用規約等において審査規準を明確化し、審査の迅速化と予見可能性の向上を図るべきとの指摘がある。

### 対応策(案)

#### (1) サイネージ等の無編集メディアの参入ルール整備

たとえば、次の事項を盛り込むことが考えられる。

- 既存の「情報伝達者」以外の伝達責任主体(無編集メディアの障害発生時の対応主体)
- 利用可能情報の制限
- 表示に関する制約(Lアラートロゴの表示、発信者の免責等)

#### (2) 特定協力事業者の編集のあり方

- 無編集メディアの参入制限を緩和するにあたり、既存の特定協力事業者の編集のあり方を検討する必要がある。

## B-2 Lアラート情報の内部利用の可能性の検討

- u 現行規約では情報伝達先が不特定の地域住民であることが要件となっている。
- u 他方、特定の配信先であったとしても、公益目的に資する場合もあり、Lアラート情報の内部利用を認めるか否かを検討する必要がある。

### 対応策(案)

#### (1) 内部利用として検討すべき事案の整理

- 駅の構内、車内、劇場、映画館等の閉じた領域に居る人たちへの情報伝達
- 企業の危機管理の一環として従業員へ情報伝達
- 公益性の高い業務における利用者への情報伝達  
(例: 病院、官庁、企業、ライフライン事業者、流通業、業界団体)

#### (2) 有償による提供も視野に入れた利用規約の策定

- 内部利用は当初目的の情報伝達には当たらないことから、有償による提供を要検討

## B-3 自治体による情報伝達への対応

- u 自治体が情報伝達者となる場合、現行制度下では市町村単位での申込が前提。
- u その場合、情報伝達者数が膨大となり、ネットワークやシステムへの負荷やFMMCの登録事務処理の負担が高まる恐れがある。

### 対応策(案)

#### (1) システム負荷の軽減策

- ネットワークやシステム負荷を低減する方式として、地域ノードの設置を要件とすること等も考えられる。

#### (2) 事務処理の軽減策

- 自治体が情報伝達者となる場合、県が代表して申し込むなど、事務処理を軽減させる方策を検討する必要がある。

#### (3) 暫定措置

- 原則として一般情報伝達者のサービス利用の期限は2年としているが、自治体の場合は利用期限の適用外としている。
- 前記(1)(2)の施策がいつでも導入できるよう、暫定措置として、一般情報伝達者である自治体に対しても有効期限を設けることが考えられる。

## C . Lアラートへの発信情報拡充についての課題

### C-1 発信情報の充実

- ⊍ 災対法の改正等により、現行のコモンズXMLで定義している要素ではカバーできない情報が増加しており、早急に対処する必要がある。
- ⊍ 発信情報が急速に増加しているため、自動処理の際に情報の重大性等を識別する情報があればよいとの意見が寄せられている。
- ⊍ その他、情報種別の拡充等

### C-2 総務省実証実験の推進と活用

- ⊍ 実証実験で策定中の停電フォーマットへの意見集約。
- ⊍ スマホアプリ等で避難情報の発令地区を地図上に表示したいというニュースが出ている。今後、外国人への対応等を考慮しても位置情報として地区を表現することは必須になってくると思われるが、避難勧告等の発令地区を位置情報で表現する標準的な方式が存在しない(消防庁実証実験:災害種別に応じた避難支援アプリの作成及び実地機能試験業務との関連)。

- 
- 項目Aの中間報告

## (取組状況)

### 市町村へのヒアリングによる遅延原因特定

避難勧告等の発令時における防災担当者の業務内容を把握するため、これまで下記4自治体に対しヒアリングを実施。

A市(人口150万)、B市(人口7万)、C町(人口1万)、D市(人口23万)

1	業務量と優先順位の問題	業務手順が多岐にわたり、かつ防災無線、メール、WEBサイト、Lアラートなど住民周知業務の優先度が明確にきまっているわけではない。
2	業務体制の問題	少人数で担当している。
3	ノウハウの問題	避難勧告等の発令実績が少ない。平均3～5年で異動がある。業務手順が画一化されていない。
4	周知手段の問題	周知手段のシステムがマルチユースになっておらず防災無線、メール、Lアラートなど、個別案件ごとに作業が必要である。
5	発令業務自体の問題	発令対象地域を細かくすると、対象地域が多数となり入力に時間を要する。また発令業務が複雑で、部分解除時など発令地域を具体的にどう表現するのか検討するのに時間を要することがある。
6	Lアラート入力時の運用の問題	発令対象の世帯数・人数の把握に時間を要し、把握が終わるまでLアラートへ発信しない場合がある。

### 今後、情報発信の迅速化策をとりまとめる

検討課題A-2で作成する資料に盛り込む。

## 2 - 2 中間報告(検討課題A 2 「発信情報の正確性向上への組織的取組」に向けて

Lアラートを利用するそれぞれの対象者に、Lアラートを正しく理解頂くための情報を提供する。

資料名(仮称)	対象者	目的	内容
【1】 新たな情報伝達の仕組み「Lアラート」を理解し活用しよう。	自治体職員	迅速な発信、品質向上を促す。	<u>自治体職員に対して、実施して欲しい事項を明確に示す。</u> また、Lアラートに発信した情報がLアラートを經由して、メディア(例: NHKのデータ放送・Web、Yahoo社のWeb・アプリ等)で迅速に住民に伝達されることを説明し、自治体から「迅速に」「間違えずに」発信することが重要であることを理解頂く。 細かい仕組みの話はしない。県防災システムに入力するとLアラートに連携され、伝達者に伝わる。という仕組み説明に特化する。
【2】 Lアラート運用における注意事項	県のLアラート担当者	県下自治体向けの運用マニュアルの充実	これまでの問題事例から、 <u>情報発信におけるトラブル事例を例示し、Lアラートが推奨する情報発信業務のガイドラインを示す。</u> それぞれの県において内容を確認頂き、県の整備するマニュアルに反映頂くことを目的とする。 システム連携編、エディタ発信編の2つを作成する。
【3】 Lアラート情報の活用における注意点	情報伝達者(無編集も含む)	Lアラート情報を理解し、正しく活用してもらう。	Lアラートは防災に資する重要な情報が迅速に提供される新しい情報源ということを理解させる。 <u>Lアラートの仕組みの説明、情報発信から伝達までの仕組み、災害時/平時にどのような活用が可能かを理解頂く。</u> また、自治体から発信される情報を例示し、誤発信や誤解されやすい内容を示し、正しく情報を伝達するためのメディアの工夫や責任を理解して頂く。

## 地域の連絡会の役割

- おおよそ加入促進フェーズを過ぎ、定着期に向かおうとしており、今後は、都道府県を主催者として市町村と地元メディアが参加し、実際の災害情報の発信・伝達における自治体とメディアの活動状況を確認し合い、より効果的な住民への情報伝達を議論するための場とするのはどうか。(→開催に係る総通局の支援は引き続き必要と思われるので、共催という形ではどうか。ただし、単県ベースでないと地域に密着した議論が難しいのではないか)

- |                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| • 都道府県として開催しているのは     | 東京都、山梨県、静岡県、兵庫県、愛媛県、高知県【P】     |
| • 総合通信局が単県で開催しているのは   | 青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、沖縄県【P】 |
| • 総合通信局がブロックで開催しているのは | 東海地域、近畿地域、九州地域【P】              |

- 関東、阪神、東海においては、広域、準広域放送局の放送エリア内での運用の均一化を趣旨として、都道府県(市町村の代表も参加可)と広域、準広域放送局が参加し、実際の災害発生時における自治体側とメディア側の活動状況を確認し合い、より効果的な住民への情報伝達をするための場を総合通信局が主催してもいいのではないか。

## 総務省・都道府県・FMCCの役割

- 都道府県は、市町村が迅速・正確な情報発信が効率的にできるよう周知・助言等を行う。(市町村の同意を得た上で、都道府県が取りまとめてコモンズに加入するとしてきた経緯がある。)
- 総務省・FMCCは、都道府県に対して、市町村に周知・助言等すべき内容等について、資料を作成するなどの支援を行う。
- FMCC、総務省、総合通信局で情報共有を図るとともに連携して効率的な活動を行う。
- FMCCは総合通信局等の新任担当者に対して、説明会を行う。1回/年。
- FMCCは都道府県・メディアの新任担当者に対して説明会を行う。1回/年。
- 総務省・FMCCは協力して利活用事例等の情報を発信する。
- 自治体およびメディアにおける情報発信・伝達の熟練度を維持・確認する場として、総務省・FMCCは、協力共同して全国合同訓練を引き続き開催する。